



KSKQ 乙訓福祉会だより

2022. 8 残暑号 No. 56

ごあいさつ

塚本 浩司



令和 4 年 6 月 25 日の理事会において (福) 乙訓福祉会の第 8 代目理事長に選任され、就任することとなりました。 浅学菲才の私は今、重責に身の引き締まる思いで日々を重ねているところですが、経験豊富な理事・監事・評議員の皆様をはじめ、後援会やボランティアの方々、行政関係者のお力添えを頼りに、職員とともに全力で法人運営にあたる所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和 4 年定時評議員会をもって勇退された前理事長は、数々のご功績を残されましたが、とりわけて特筆すべきは、長年の懸案であった施設移転問題において、自ら先頭に立って用地確保に東奔西走され、懸案解消の道筋をつけられたことでもあります。 その結果として、2015 年 6 月に「乙訓の里」の移転を成し遂げられました。 ここに深い敬意と厚い感謝の意を表したいと存じます。

さて、新米理事長の初仕事は事務室書棚の『乙訓福祉会のあゆみ』を通読し、法人設立までの過程とその後の経緯を紐解くことでした。 そこには障害のある子ども達とご家族の並々な奮闘努力の歴史が、また、関係団体の温かいご支援の様子や行政関係者の力強いご指導の経緯も詳細に記されていて、大いに感銘を受けたところです。 先人のたゆまぬ奮闘努力と関係者の支援の成果が、「乙訓地域の障害児者対策が先駆的な役割を果たしている。」との評価に繋がっていたと再認識した次第です。

これまで積み重ねてこられた乙訓福祉会の歴史を踏まえ、また、「利用者一人ひとりの人格を尊重し、地域の方々や団体等と協調しながら、共に働き、共に暮らす」という法人理念を基本に据えて、地域福祉の実践を進めてまいります。 そして、残された課題である「乙訓楽苑」の施設移転問題については、着実かつ精力的に取り組んでまいるので、関係する全ての皆様のご支援・ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人乙訓福祉会 運営理念

- 1 利用者ひとりひとりの人格を尊重し、個性・特性・能力を大切にしながら、乙訓福祉会の各機関の特色を生かし、あらゆる障がいのある方の「生きる力」の獲得をめざします。
- 2 ノーマライゼーションの理念に基づき、地域の方々や団体等と協調しながら「共に働き、共に暮らす」地域福祉の実践をめざします。

後援会事務局より

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいだしてから 3 回目の夏を迎えました。

いつも通りの生活がなかなかできない中、法人内の各事業所の活動も制限され、後援会も大きく活動することができない日々が続いています。

そのような中でも、皆様に応援いただいておりますこと感謝に堪えません。

今後とも後援会の活動にご協力をお願い申し上げます。

2021 年度決算報告書

2021 年 6 月 1 日～ 2022 年 5 月 31 日 (円)

収入の部	予算額	決算額	備考欄
前年度繰越金	82,825	83,825	2021年度分1件(1,000円)
会費	500,000	283,000	現金115名
		197,000	振込74名
募金箱	30,000	25,087	
雑収入	0	0	預金利子
バザー	0	0	「青空個展市」「京・木工仲間」の収益金
定期預金解約利子		1,754	定期利子を含む
定期預金解約		200,000	乙訓の里寄付
合 計	612,825	790,666	

支出の部	予算額	決算額	備考欄
感謝祭	40,000	0	
ふれあい事業	0	0	作品展
定期刊行物	30,000	15,799	関西障がい者定期刊行物協会会費
福祉会だより印刷費	30,000	14,920	福祉会便り発行料
口座払い込み手数料	15,000	7,328	振込手数料(振込後援会加入者)
通信費	1,000	0	振込手数料
振込用紙印字サービス	1,200	3,220	今年度より1枚3円に値上げ
消耗品	4,000	1,200	お茶代 ノート 名刺印刷代金
寄付	100,000	200,000	乙訓福祉会(乙訓の里寄付)
施設つくり積立金	300,000	450,000	
		0	
青空個展市	0	0	
募金箱御礼品	2,000	2,000	
予備費	89,625	96,199	次年度繰越金
合 計	612,825	790,666	

2021 年度活動報告

1. 乙訓福祉会事業及び後援会活動

- ・コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての事業を自粛
乙訓の里「餅暮れ感謝祭」やイズミヤバザー等
- ・乙訓の里に体重計等寄付

2. 後援会加入について

- ・加入者数 189 名(現金:115 名、振込:74 名)

3. 募金箱の設置及び回収状況

- ・設置箇所 15 カ所
今年度の募金総額:25,087 円

4. 施設作りの積立金について

- ・今年度は45万円を積み立てる事が出来た。

5. 後援会だよりの発行

- ・今年度は乙訓福祉会と連携して4回発行
2021 年 6 月 : NO52 号(初夏号)
2021 年 10 月 : NO53 号(秋号)
2021 年 11 月 : NO54 号(初冬号)
2022 年 1 月 : NO55 号(新春御挨拶号)

2022 年度 乙訓福祉会後援会役員

会 長	瀬川 光子	運営委員	片岡 卓三
事務局員	岩崎 啓志		新谷 美沙子
	加賀野 良子		土井 紀世
会 計	三宅 州人		高原 嘉子
会計監査	小畑 裕美		
	神崎 陽子		

募金箱を設置していただきありがとうございます

大山崎町福祉課
片岡診療所
かわかみ調剤薬局
喫茶アーバン
喫茶パセリ
コロドコーヒースタッフ マサヒロ
すずき内科クリニック

高山整形外科
手織り塾
長岡京市障がい福祉課
向日市障がい者支援課
洋食屋 AKIRA

敬称略 順不同



乙訓福祉会後援会へのご入会ありがとうございました

2021 年 6 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日まで

6 月

松田洋、植田進、上田裕子、永田登、瀧野亜紀、桑野猛、上前囃夫、田中誠、坂本直子・義明、道尾利之、西川紀代子、杉本佳都子、杉本孝之、片岡卓三、小川加代子、吉岡美智子、粟津温重、濱瀬美代子、林きよみ、作能敦子、松山幸次

7 月

小畑裕美、新谷美沙子、新谷和人、野口公代、山下敏夫、高原嘉子、正村直美、野邑邦子、土井紀世、高島久恵、古山哲夫、河合祥子、竹内紀美子

8 月

畑中妙子、畑中由美、大槻良子、尾崎百合子、山下幸子、中村歩、寺田卓司、金谷勝三、瀬川靖央、橋元和美、河田久美子、京都府乙訓向日民主商工会、松岡幸子、秋山喜美江、湯浅重男、浜野利夫、広垣栄治、下倉倭文子、小森悦子、石角敏明、前川明雄、樺澤重子、築出邦子、梅田義子、釘持良秀、釘持圭一、釘持良子、山本聖子、河村万里、大塚進、山条益由、大森千晶、川崎寿佳子、西林律子、庵原清、庵原由伸、諏訪澄子、河端信義、神崎陽子、渡部福美雄、岡崎俊明、阪上道代、高島弘美、池見祥代、藤本映子、森陽子、倉橋早苗

9 月

高橋由紀、岡本正、大石康憲、坂本忍、小田初美、福井京子、日比和代、巽愉美、中山裕介、河本美智子、田中登代子、平井俊次、片岡祐治、西野葉子、赤井由季

10 月

井ノ本アサ子、島岡清重、乗原隆、中島陽子、松井幸子、桂誠司、川戸徳郎、きょうと福祉倶楽部、西村宗昭、富島ますみ、大畑京子、大畑泰次郎、野々下靖子、加福富美代、辻本尚子、荻野和雄、奥村緑子、坂口喜美子、松本道代・学、岡田敬子、前田百合子、藤本秀延、都出とし子

11 月

瀬川光子、中村あさ子、田畑勝江、山本良子、坂尾美知子、圓尾豊子、稲岡喜美子、宿久千鶴、豊田信子、斎藤京子、渡辺節郎、河原崎進・ハルミ、岩崎義典、井上治・早苗、黒川太一、中尾信子、小枝智子、山本和俊、住田初恵、田中久仁雄、木藤英男、伊藤憲一、谷川倫紀子、遠藤裕子、安藤ルリ子、西川郁子、小溝稔、金森たえ子、石原翠子、高橋キヌエ、武藤俊子、株式会社内藤建築事務所、神谷登喜子、石橋克己、直井博、北村幸一、田中恵、匿名 1 名

12 月

橋本弘美、畑耕次、牧由紀子、長谷川敦子、名倉義隆・名倉聡子、松野ひろみ・松野洋子・松野正昭、山本建三、山本博昭

1 月

丸木雅英、小林美恵子、河村雅之、庵原さやか

2 月

服部詔子、森淑子

4 月

阿部和子

5 月

佐野公明、佐野真知子、木村留美子、清水學、黒田英治、黒田正裕

2022 年 6 月 1 日以降

植田進、矢野サチ子、松田洋、古山哲夫、桂誠司、高原嘉子、野口公代、塚本浩司、新谷美沙子、大坪重子、長浦千鶴子、新谷和人、河合祥子、小畑裕美、西井雄二、大塚進、釘持良子、釘持圭一、山本聖子、河村万里、釘持良秀

敬 称 略

乙訓福祉会 後援会とは？

乙訓福祉会の行う事業や活動について積極的な支援を行うとともに、広く地域の方々に理解と協力を求め、在宅障がい者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

活動 ○社会福祉法人 乙訓福祉会への活動支援と協力

○乙訓福祉会本部移転への協力

○乙訓福祉会職員との懇談会

○広報誌『乙訓福祉会だより』の発行 など

※後援会は、6 月 1 日から 5 月 31 日を 1 年として活動させていただいております。

会員の皆様には、『乙訓福祉会だより』により乙訓福祉会の取り組み、イベントなど情報をお知らせいたします。

会員になるにはー

後援会の目的や活動内容に賛同いただき、下記の会費を納入していただいた方を会員とします。

- ・個人会員 年会費 1 口 1,000 円(1 口以上)
- ・団体会員 年会費 1 口 3,000 円(1 口以上)
- ・賛助会員 随 時

後援会には年中ご入会いただけます。その際、会費はできるだけ郵便振替でお願いいたします。

(2 人以上連名でお振込いただく場合は、通信欄にお名前と口数をご記入いただくと幸いです。)

郵便振替口座 01080-2-52044

※今回、振替用紙をお送りさせていただいておりますが、ゆうちょ料金改正により現金での振替の場合 110 円の加算料金が発生します。ご了承ください。

乙訓福祉会・ライフサポート事業所より

乙訓福祉会・ライフサポート事業所は、現在ヘルパー 60 名で活動しています。
福祉ホームハイツ竹とんぼ、グループホームハイツさくら・ハイツまんてんを中心に昼の活動以外の生活の場を利用者の皆さんが心地よく過ごせるよう日々支援しています。
また、一部外出支援（行動援護・移動支援）も行っていますが、コロナ禍のため現在は自粛せざるを得ない日々が続いています。

災害への備えと業務維持計画

災害はいつ起きるかわかりません。

備えとして、ライフサポート事業所では業務維持計画を定めました。業務維持計画では、災害時等に、人・物・情報等利用できる資源に限りがある状況下において、優先する業務を特定すると共に、非常時の対応手順や必要な資源確保等についても定めました。
これを機に日常からの備えにも一層取り組んでいます。



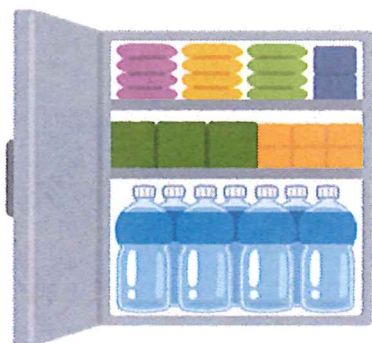
ホームでの備蓄品

飲料水、トイレ等で使う事を想定した生活用水等を備蓄しています。
また、使い捨て手袋・ゴミ袋・帳票類等、ヘルパーが支援で使う物品も緊急避難時には必要最低限を持ち出せるよう準備しています。



利用者が各自で用意している非常時持ち出し袋

全てのホーム入居利用者に準備をお願いしています。
食料、衣類、薬、等々の生活に欠かせない物品を詰めています。



避難訓練の様子

緩降機をつかって 2 階から地上に避難している場面。

各ホーム共に定期的な避難訓練を実施しています。



ハラスメント防止宣言

「私たちは、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメント等の相手に不快感や不利益を与え、個人の尊厳を傷つけるハラスメント行為を行わない事を下記の通り宣言し、一切のハラスメント行為を許しません。」

というハラスメント防止宣言を制定しました。

日々の業務で意識するように、ハラスメント防止宣言と以下 2 種類のポスターを各拠点に掲示しています。

S T O P ! パワハラ・モラハラ

景言・悪口・嫌み 「本当にあの人が嫌いだよね〜」 「いいえ」「大丈夫です」などの返答。 「仕事ができない奴」などの悪口。 「誰かのせいだ」「誰かのせいだ」などの嫌み。 言葉は人を傷つける武器です。 言葉は人を傷つける武器です。	無視・切り離し 「……………」 (聞こえないふり) 無視した分だけ関係が悪化する。 必要な情報を提供しない。 必要な情報を提供しない。	行き過ぎ指導 「何回言えばわかるんだ!!」 部下への指導や指導は必要ですが、 物言ひなどの暴力や威嚇、 過度な指導、過度な指導など過度な指導。
指示の拒否 「それは僕の仕事ではないので」 会社には指示命令する権利がある。 指示命令を拒否しない限り、業務の 指示命令は拒否できません。	何でもパワハラ 「それってパワハラじゃないですか?」 必要な指導や指導は必要ですが、 過度な指導、過度な指導など過度な指導。	弱者いじめ 「先輩、こんなことも知らないんですか」 パワハラに悩む人は多くいます。 会社で働く人は、パワハラに悩む人は多くいます。
時間外の連絡 LINE「業務中に連絡があったよ!」 相手は時間外に連絡が来たとしても、 業務中の連絡であっても、相手の 連絡を拒否することはできません。	過剰な要求 「どうして時間内にできないの?」 相手は時間内に連絡が来たとしても、 業務中の連絡であっても、相手の 連絡を拒否することはできません。	悪意の伝言 「あの人が、君のこと悪く言ってたよ」 悪意の伝言は、相手への信頼を損なう。 悪意の伝言は、相手への信頼を損なう。

パワハラは、「グレーゾーンが多い」ため、解決には十分な調査が必要で。

- パワハラをする側に、自覚がないケースが多いです。
- 相手の悪さをパワハラと勘違いしないように。
- 職位関係なく、相手を尊重した伝え方を心がけましょう。

「相手に悪口を言ったら、相手に悪口を言ったら」

ハラスメントのご相談は、お気軽に。

S T O P ! セクハラ・マタハラ

ボディ・タッチ 「おつかれさま」 (顔ポンポン) 顔をポンポンする、髪に手を触れる。 顔をポンポンする、髪に手を触れる。	性的冗談・下ネタ 「ねえねえ、これ●●みたいだね」 (下ネタ) 相手が笑っているからといって、 相手を笑わせるのはセクハラです。	容姿への言及 「なんか最近きれいになったね」 容姿に関する言及はセクハラです。 容姿に関する言及はセクハラです。
私的な質問 「恋人は?結婚は?子どもはまだ?」 相手はプライベートな質問を拒否する権利があります。 相手はプライベートな質問を拒否する権利があります。	しつこい誘い 「おーい()」 「ご飯行こう()」 相手は誘いを拒否する権利があります。 相手は誘いを拒否する権利があります。	性的なうわさ 「あの子、上司とできちゃったよ」 性的なうわさは、相手の名誉を損なう。 性的なうわさは、相手の名誉を損なう。
性別役割の強制 「力仕事は男性がおかしい」 性別役割の強制は、相手の能力を否定する。 性別役割の強制は、相手の能力を否定する。	性差への拘り 「女のくせに!」 「これだから男は」 性差への拘りは、相手の個性を否定する。 性差への拘りは、相手の個性を否定する。	状態への批判 「○○の子、すぐに帰るから帰るわ」 相手の状態に関する批判はセクハラです。 相手の状態に関する批判はセクハラです。

基本的にセクハラは、「相手がセクハラだと感じたらセクハラ」です。

(もちろん最終的には、双方の同意がないと成立しませんが)

- 被害を受けるような言動は控えましょう。(もちろん、業務上の必要による場合は別です)
- 「許さなければ許されてる」という勘違いにも要注意です。

「相手に悪口を言ったら、相手に悪口を言ったら」

ハラスメントのご相談は、お気軽に。

職員紹介

ライフサポート事業所所属、

阿部恵里子です！

今回は、実家の愛犬を紹介します！

2012 年 10 月生まれ、現在 9 歳の柴犬の大吉♂です！

ピンっと立った耳とくるんと巻いた尻尾がチャームポイントです。

ぽっちゃり体型なのもご愛敬（笑）人懐こい性格で初めての人にも尻尾を振ります♪（他の犬には興味なし！）

福祉を学んでいた
大学 3 回生の頃、ハイツ竹とんぼ
でアルバイトを始めたのが
きっかけで乙訓福祉会に入職し、
それからライフサポート事業所
でお世話になっています！

大吉を飼うまでは特に犬に興味はなかったのですが、飼い始めるとわんこの魅力にハマリ、犬と触れ合えるドッグカフェに行ったり、SNS でよそのお宅のわんこを見たりしています。

わんこ好きの方！是非声掛けてください
(*^_^*)



2021 年度(令和 3 年度)決算報告

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3 年 4 月 1 日(至) 令和 4 年 3 月 31 日

第一号第一様式

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 3 年 4 月 1 日(至) 令和 4 年 3 月 31 日

第二号第一様式

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	障害福祉サービス等事業収入	428,511,000	430,318,916	△ 1,807,916
	その他の事業収入	7,198,000	7,348,109	△ 150,109
	借入金利息補助金収入	1,290,000	1,289,054	946
	経常経費寄附金収入	2,316,000	2,316,120	△ 120
	受取利息配当金収入	10,000	4,067	5,933
	その他の収入	4,165,000	3,733,773	431,227
	事業活動収入計(1)	443,490,000	445,010,039	△ 1,520,039
	支出			
	人件費支出	339,113,000	335,265,919	3,847,081
施設整備等による収支	事業費支出	28,384,000	26,952,058	1,431,942
	事務費支出	35,835,000	33,236,631	2,598,369
	支払利息支出	1,481,000	1,482,766	1,234
	その他の支出	2,109,000	2,030,490	78,510
	事業活動支出計(2)	406,925,000	398,967,864	7,957,136
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,565,000	46,042,175	△ 9,477,175
	施設整備等補助金収入	1,356,000	1,356,000	0
	施設整備等収入計(4)	1,356,000	1,356,000	0
	設備資金借入金元金償還支出	7,020,000	7,020,000	0
	固定資産取得支出	2,720,000	2,717,540	2,460
その他の活動による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,807,000	1,806,200	800
	施設整備等支出計(5)	11,547,000	11,543,740	3,260
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 10,191,000	△ 10,187,740	△ 3,260
	長期運営資金借入金収入			0
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	積立資産支出	8,000,000	8,000,000	0
	その他の活動支出計(8)	8,000,000	8,000,000	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 8,000,000	△ 8,000,000	0
	予備費支出(10)	1,040,000	—	1,040,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	17,334,000	27,854,435	△ 10,520,435
前期末支払資金残高(12)		118,015,000	118,021,140	△ 6,140
当期末支払資金残高(11)+(12)		135,349,000	145,875,575	△ 10,526,575

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収入			
	障害福祉サービス等事業収益	430,318,916	396,972,744	33,346,172
	その他事業収益	7,348,109	8,782,020	△ 1,433,911
	経常経費寄附金収益	2,316,120	838,000	1,478,120
	その他の収益	1,143,073	1,429,169	△ 286,096
	サービス活動収益計(1)	441,126,218	408,021,933	33,104,285
	人件費	335,487,919	330,109,485	5,378,434
	事業費	26,952,058	27,415,943	△ 463,885
	事務費	33,236,631	30,994,802	2,241,829
	減価償却費	30,411,595	31,325,766	△ 914,171
サービス活動増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12,193,214	△ 13,260,054	1,066,840
	サービス活動費用計(2)	413,894,989	406,585,942	7,309,047
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	27,231,229	1,435,991	25,795,238
	借入金利息補助金収益	1,289,054	1,364,354	△ 75,300
	受取利息配当金収益	4,067	15,394	△ 11,327
	その他のサービス活動外収益	2,590,700	2,615,972	△ 25,272
	サービス活動外収益計(4)	3,883,821	3,995,720	△ 111,899
	支払利息	1,482,766	1,551,752	△ 68,986
	その他のサービス活動外費用	2,030,490	2,169,750	△ 139,260
	サービス活動外費用計(5)	3,513,256	3,721,502	△ 208,246
サービス活動増減の部	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	370,565	274,218	96,347
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	27,601,794	1,710,209	25,891,585
	施設整備等補助金収益	1,356,000	4,072,000	△ 2,716,000
	特別収益計(8)	1,356,000	4,072,000	△ 2,716,000
	固定資産売却損・処分損		11,016	△ 11,016
	特別費用計(9)	0	11,016	△ 11,016
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,356,000	4,060,984	△ 2,704,984
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	28,957,794	5,771,193	23,186,601
	前期繰越活動増減差額(12)	275,420,499	272,649,306	2,771,193
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	304,378,293	278,420,499	25,957,794
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)	8,000,000	3,000,000	5,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	296,378,293	275,420,499	20,957,794

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	153,133,312	125,851,570	27,281,742	流動負債	23,636,537	24,036,630	△ 400,093
現金・預金	88,028,765	57,881,995	30,146,767	事業未払金	3,526,916	4,016,703	△ 489,787
事業未収金	61,811,420	65,248,399	△ 3,436,979	1年以内返済予定設備資金借入金	7,020,000	7,020,000	0
未収金	1,689,327	1,712,809	△ 23,482	1年以内返済予定リース債務	1,756,600	1,806,200	△ 49,600
未収補助金	1,346,669	763,340	583,329	未払費用	813,785	814,033	△ 248
やま金	28,558	26,282	2,276	預り金	2,667	17,207	△ 14,540
前払費用	198,573	215,542	△ 16,969	職員預り金	2,914,369	2,982,483	△ 68,114
				賞与引当金	7,602,000	7,380,000	222,000
固定資産	608,892,034	628,425,277	△ 19,533,243	固定負債	149,690,939	149,506,927	△ 8,915,888
基本財産	496,432,015	514,258,564	△ 17,826,549	設備資金借入金	194,771,000	111,791,000	△ 7,020,000
土地	231,539,169	231,539,169	0	長期運営資金借入金	30,000,000	30,000,000	0
建物	263,892,846	281,719,395	△ 17,826,549	リース債務	5,048,600	6,805,400	△ 1,756,800
定期預金	1,600,000	1,600,000	0	退職給付引当金	771,339	910,527	△ 139,188
その他の固定資産	112,160,019	114,166,713	△ 2,006,694	負債の部合計	164,227,476	173,543,557	△ 9,316,081
建物	14,500,074	19,294,700	△ 4,794,626	純資産の部			
構築物	15,977,329	17,455,940	△ 1,478,611	基本金	91,975,774	91,975,774	0
機械及び器具	2,398,570	4,457,203	△ 2,058,633	第1号基本金	91,975,774	91,975,774	0
車輦運搬具	13	531,826	△ 531,813	国庫補助金等特別積立金	147,275,722	159,468,936	△ 12,193,214
器具及び備品	6,259,746	4,818,769	1,440,977	その他の積立金	61,668,081	53,668,081	8,000,000
有形リース資産	6,902,400	8,659,200	△ 1,756,800	人件費積立金	2,500,000	2,500,000	0
権利	1,240,800	1,240,800	0	控除積り金	12,948,500	10,788,500	2,160,000
ソフトウェア	2,181,667	2,929,667	△ 748,000	商品等購入積立金	6,150,000	6,150,000	0
退職給付引当資産	771,339	910,527	△ 139,188	施設・設備更新積立金	36,583,300	30,743,300	5,840,000
人件費積立資産	2,500,000	2,500,000	0	移行時特別積立金	3,686,281	3,686,281	0
設備積立資産	12,948,500	10,788,500	2,160,000	次期繰越活動増減差額	296,378,293	275,420,499	20,957,794
商品等購入積立資産	6,150,000	6,150,000	0	(うち当期活動増減差額)	28,957,794	5,771,193	23,186,601
施設・設備更新等積立資産	36,583,300	30,743,300	5,840,000	純資産の部合計	597,497,870	580,733,290	16,764,580
移行時特別積立資産	3,686,281	3,686,281	0	負債及び純資産の部合計	761,725,346	754,276,847	7,448,499
資産の部合計	761,725,346	754,276,847	7,448,499				

《事業報告》

1. 職員の状況(3月末)

乙訓の里 管理者 1 名 / サービス管理責任者 1 名 / 所長補佐 1 名 / 支援員 19 名 / 事務員 1 名 / 医師(嘱託医) 1 名 / 看護師 2 名 / 乙訓楽苑 管理者 1 名 / サービス管理責任者 1 名 / 所長補佐 1 名 / 支援員 15 名 / 事務員 1 名 / 医師(嘱託医) 1 名 / 看護師 1 名 / 放課後等デイサービス事業所ばぐ 管理者 1 名 / 児童発達支援管理責任者 1 名 / 保育士 2 名 / 児童指導員 1 名 / ハイツ竹とんぼ 管理者 1 名 / ホーム長 1 名 / 管理人 2 名(非常勤)

ハイッさくら 管理者 1 名 / サービス管理責任者 1 名 / 世話人 5 名 / 生活支援員 4 名 / ハイツまんてん 管理者 1 名 / サービス管理責任者 1 名 / 世話人 7 名 / 生活支援員 14 名 / 乙訓福祉会ライフサポート事業所 管理者 1 名 / サービス提供責任者 6 名 / 登録ヘルパー 73 名 / 相談支援室のこのこ 管理者 1 名 / 相談支援専門員 2 名

2. 法人内の取り組み

法人の主な行事

乙訓福祉会ふれあいバザー 6 月 10 日 ※共に中止

3. 理事会(役員会)・評議員会(役員会)等を下記のとおり実施
監事監査 5 月 13 日(木)
理事会(役員会) 第 1 回 6 月 12 日(土) 第 2 回 6 月 27 日(日) 第 3 回 12 月 11 日(土) 第 4 回 3 月 22 日※書面決議
評議員会(役員会) 第 1 回 6 月 27 日(日) 第 2 回 12 月 19 日(日) 第 3 回 3 月 27 日※書面決議
虐待防止委員会 定例総会 8 月 20 日※書面決議
臨時総会 3 月 7 日※書面決議

4. 各事業所の取り組み

* 乙訓の里 生活介護事業所 (主対象: 身体障がい者)

1. 利用者状況

利用者数: 27 名 (3 月末) 年間平均利用実績: 22.9 名

4 月より支援学校卒業生 3 名利用開始 12 月 3 月各 1 名退所

2. 事業総括

・乙訓福祉会の基本理念の実現をめざし、法人開設当初からの作業・機能維持訓練・社会経験活動の三本柱の取組みを継承しながら、障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として、主に重度の身体障がいのある方々の日中活動支援に取り組んできた。

・新型コロナウイルスのオミクロン株による第 6 波では、利用者や職員が濃厚接触者、また陽性者になった。但し、事業所内感染はなく、各家庭におけるルート感染にとどめることができた。各利用者・職員が「感染させない」との思いで諸活動・支援に取り組んだ成果だと感じている。

・地域の方々の招く行事等の中止や、公共交通機関の利用や人出の多い場所へは小グループの外出を控えるなど諸活動には制限を掛けることとなった。

・長岡京市・向日市にお住まいで、在宅での入浴が困難な方に対する入浴サービス提供は、継続して生活介護プログラムの終了後に実施した。年度末時点で、週 5 名に対して実施している。

3. 活動内容

3-1 生産作業活動

・新型コロナウイルス感染拡大防止策を取りながらの活動となった。バザー等の開催がない中で作業収入が多くは見込めないことから、作業内容を見直しを実施した。また、例年どおりの工賃支払いが毎月できないと予想したため、4 か月ごとに収支状況をみて配分金を渡すこととした。

・製品カタログを作成して社会福祉協議会や支援学校など関係機関に渡し、カタログでの注文販売を行ったことで、売上げにつながった。結果として、前年度並みとはいかなかったが 80 万円以上の売上を出ることができた。配分金は、年 3 回支給できた。

・長岡京市より、敬老の日の記念品として「押し花入り紙漉き和紙」や長岡京市社会福祉協議会より「あわのくん」の注文を頂いた。

バザー参加状況

・「ほっこりんぐ」(毎週金曜日: 長岡京市役所本庁受付横のスペースに各事業所交代で販売担当) も緊急事態宣言発令期間中は出店を中止。7 月・10 月と 2 回の出店となった。

・障がい者・児の人権を考える市民のひろばや木工市に出店。また、きりしま苑内で行われた「きりしまステージ」で製品を委託販売する機会を得た。

・イズミヤ長岡店さまのご協力によるバザーは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より 3 年続けて中止とした。

・ほっとはあとセンターが運営する常設店舗では、まん延防止対策として営業時間短縮、また観光客の減少により売上がダウンした。

参加実績計 4 回

3-2 機能訓練・生活訓練

(1) 機能訓練

・身体機能の維持と二次障がいの予防を目的に、ストレッチ・マッサージを中心とした機能維持訓練を実施した。

・利用者の要望を伺い、個々の身体状況に応じて作成した訓練マニュアルに沿って、週 2 ～ 4 回の機能訓練を実施した。

・月 1 回程度、作業療法士の先生に利用者の身体機能評価と訓練メニュー作成に係る助言を頂くと共に、職員に対する技術指導をお願いした。感染症拡大の状況を見ながら来所日の調整を行い、3 回の来所・指導等を頂いた。⇒ (11/24、12/15、1/19)

・便秘に悩む利用者も多く、腸の活動活性化を促す「腹部マッサージ」の希望も増えてきた。

(2) 生活訓練

・生活に便利な道具を活用する支援を行った。パソコン操作の経験がない利用者には iPad の操作をチャレンジしてもらった。また、以前使っていたパソコンスイッチが、身体機能の低下により使えなくなった利用者に対して使用可能な入力装置やソフトを探しては、デモ機を試用しながらパソコン入力ができるように支援した。これと同様、さをり織機の改良やミシンのスイッチなども工夫することで作業活動に参加を促す支援を提供した。

(3) 音楽療法 (ミュージック・ケア)

・身体機能の維持、リラックス、他の人と合わせることを目的として、音楽に合わせて身体を動かす取り組みを実施した。

・実施曜日を固定すると参加できない利用者が出るため、希望者が出来る限り参加できるように担当講師と日程調整を行った。

実施回数: 11 回

3-3 社会経験活動 (自治会活動・グループ活動等)

(1) グループ活動

・コロナ禍で公共交通機関での外出活動の自粛を行い、人手の少ない公園での活動や敷地内でお弁当を食べるなど気分転換できる取り組みを増やした。

・また、調理実習やデリバリーで食事を調達するなど、コロナ禍で外食できない状況でも美味しい物を調達する方法などを体験することができた。

社会経験活動 実施状況 計 18 回実施

作業活動での社会経験活動 実施状況 計 12 回実施

(2) 自治会活動について

・乙訓の里の利用者が運営する「利用者の会」で、利用者が会費を出し合って自主的な活動を行っている。ホームルーム (自治会の時間) の進行補助やプロジェクターを活用して利用者の発言内容をパソコンで要約筆記し、文字で確認できるようにサポートする等、利用者の会議を円滑に進めるための支援を実施した。

(3) 給食委員会

・給食調理委託業者とは給食提供に係る意見交換の場として、利用者・職員・業者とで毎月 1 回話し合いの場を設定している。

・zoom を使ったリモート会議を実施した。

(4) その他

・長岡京市社会福祉協議会医療的ケア委員会が開催した「周知活動に向けた学習会」に利用者と共にリモートで受講し、当事者のお話を聞いた。

4. 全体行事について

・今年度は地域の方々の招く行事は中止し、事業所関係者のみの活動となった。

年度初めの会 / もち暮れ感謝祭代替行事 / 新年会 / 花見

5. 健康管理について

実施内容

・看護師によるバイタルチェック (血圧・脈拍・検温) ※必要に応じて血中酸素濃度測定

・体重測定: 毎月 1 回 ・検尿: 年 1 回 ・内科検診: 年 2 回

・歯科検診: 年 1 回

・特定健康診査 (希望者) 年 1 回 ・インフルエンザ予防接種 (希望者のみ): 年 1 回

・コロナワクチン接種 1 回目 7/16、2 回目: 8/6、3 回目: 3/18

・地域療育等支援事業「きらっと巡回」: 歯科衛生士訪問による歯科衛生指導⇒実施回数: 6 回

訪問理美容

・居宅・在宅で理美容対応が困難な状況にある利用者に対して、昨年同様に訪問理美容を実施しました。 ※基本実施日⇒毎月第一木曜日 実施回数: 11 回

6. 安全管理について

・1 回目は、当事業所が長岡京市発行のハザードマップによると河岸浸食区域に入っているため、豪雨を想定した避難訓練を実施した。

・2 回目は、昨年度に引き続き長岡京市のシェイクアウト訓練に参加しました。送迎の時間帯に掛かる避難訓練となったが、その後のホームルームにおいて、グループに分かれて地震の際の行動や注意事項について意見交換を行った。

※消防設備点検: 9/21、3/10

7. 実習生等受け入れ実績について

・福祉専門職や教員の養成に係る社会福祉援助技術実習の受け入れを行った。

・支援学校卒業後の進路を考えるための体験実習生はコロナの影響で中止となった。

・重度訪問介護従業者養成研修の現場実習先として受講生の受け入れを行った。

・マイナビのマッチング事業で見学者の受け入れを行った。

・障がい福祉の支援現場を職員研修の場とした長岡京市役所新任职員の実習受け入れや介護等体験の学生受け入れは、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

受け入れ実績 35 名

8. 地域ボランティアの受け入れ実績について

・蔓延防止等重点措置が発令された期間は、ボランティアの方々にも来所自粛をお願いした。

・ボランティア活動の内容として、利用者や直接関わる作業のサポートや食事介助、また直接利用者との関わりはないが、施設に来所して食器の後片付けやご自宅でも行うことができる作業の下準備など、様々な活動をいろいろな形で提供して頂いた。

・ボランティア受け入れ: 延べ人数⇒ 187 名

・長岡京市社会福祉協議会のお助けサポーター (ボランティア) 講座にリモートで参加した。実際に当事業所で活動するボランティアさんにもご協力頂き、ボランティア活動の内容や施設の紹介を行った。

9. 職員の介護技術向上への取組み

・職員の介護技術の向上を図るため、今年度もテレビ出演経験がある青山幸広氏を招いて「らくらく介護術」の研修を年 2 回行った。

10. 送迎車両について

・新規利用者 3 名を受け入れることとなり、日産セレナ (スロープタイプ) 1 台をリース契約で増車した。

11. その他

・利用者用 Wi-Fi の開設: 支援学校を卒業する際、卒業生にはタブレット

トが渡されます。今後、それらの機器を有効活用できるように補助金を活用して回線を新設した。

- ・施設開放：近隣自治会年末清掃活動・お餅つき。
- ・地域貢献：近隣自治会が 2 ヶ月に 1 回実施している「ちょぼら（小泉川のゴミ拾いと草刈り）」に職員がボランティアとして参加。

乙訓楽苑 生活介護事業所（主対象：知的障がい者）

1. 利用者状況

利用者数：28 名（3 月末）年間平均利用実績：27 名

女性 13 名 / 男性 15 名 障害支援区分平均 5.5 年齢平均 42 歳

2. 事業総括

- ・乙訓福祉会 法人理念の実現をめざして、乙訓楽苑は重度知的障がい者の「日中活動の場」として、利用者一人ひとりの自己実現と社会参加の促進を図る為に、活動プログラムを提供してきた。
- ・活動現場では、利用者個々の障がい特性や健康に配慮しながら、活動グループ毎に支援態勢を整えてプログラムを提供した。
- ・活動の見通しをもってもらう為、利用者個々の能力に応じた視覚化の支援を実践し、不安や混乱の軽減に努めた。
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策として、換気・消毒等は日常化し、密集にならないよう活動を大きく 2 グループに分けて実施した。

3. 活動内容

3-1 余暇活動と健康維持の取組み

利用者の余暇活動の充実と健康維持・増進の為、活動内容と実施曜日を以下のように定めて実施した。

- ・歩行活動と音楽体操による体力づくり

利用者の年齢や歩行速度等を考慮し、市内の公園等に出かけて散歩等の取組みを行った。

利用者全員で行う歩行外出は難しい為、親しみのある曲から流行の音楽まで幅広い音楽に合わせながら室内でのストレッチ体操やオグランチを実施した。

- ・クラブ及び委員会活動（毎週 1 回 木曜日）

利用者が楽しんで取り組める活動として、和太鼓・カラオケ・絵画・ドライブ・フラワーアレンジメント・クッキング等のクラブ活動を実施した。さらに年間行事の運営係を委員会として割り振り、利用者が自分たちで行事の内容を考えて実施できるような工夫した。

外部インストラクターを招いての取組み

- ・音楽療法「ミュージックトウケア」（月 1 回 火曜日午前）

<講師：森田氏>

5 月から新講師による音楽や楽器を用いた利用者の心と身体リラゼーションを実施。決して無理強いせず、個々の情緒安定を目指した。実績：9 回（うち 9・2・3 月はコロナ禍にて休止）

- ・3B 体操（月 1 回 第 4 火曜日午前）

<講師：藤井氏・五十川氏他 ※基本：2 名で来所・指導>

実績：0 ※ 2021 年度は新型コロナウイルス感染予防対策により自粛された。

- ・ラフター（笑い）ヨガ（月 1 回 第 3 火曜日）

<講師：澤田氏他 2 名 ※基本：2 名で来所・指導>

呼吸運動と笑うことにより自律神経を整える効果が期待される取り組みとして実施した。季節をイメージした会話や日々の生活動作を運動に取り入れることによって、楽しく身体を動かす機会とすることができた。

実績：10 回実施（うち 9・2 月はコロナ禍にて休止）

3-2 作業活動の取組み

利用者の意向を調整し、選択した作業に取り組むことで一人ひとりの意欲向上や充実感が増すことに繋がるよう、支援態勢と作業環境等を整えながら以下の作業を実施した。

<作業内容>

- ・さをり織り ・たまご紙パックを使用した紙粘土製品 ・染め ・EM ボカシ作り ・段ボール織り ・アクリル樹脂小物 ・缶プレス及び地域協力者宅等への空缶回収作業

作業活動で作成した自主製品は、地域の小規模バザーを中心に販売した。

- ・年 2 回（5 月と 10 月に開催）の「ふれあいバザー」は新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

・長岡京市から市役所本庁受付横に製品等の販売場所（名称：ほっこりんぐ）を提供していただき、乙訓の里と共に出店販売を実施した。

- ・きりしまフェスティバル（9 月・1 月）には、製品を数週間に亘り販売スペースに置いていただいた。

・市民のひろば（12 月）にて、乙訓の里と共に出店販売を実施した。

- ・例年 12 月に開催される「木工市」が 3 月に延期され、乙訓の里と共に出店販売を実施した。

参加実績 計 6 回

<作業収益について>

作業で得た収益を配分金準備委員の利用者、職員で確認を行い、以下のとおり年 3 回の配分を実施した。

3-3 自治会活動の支援

各活動を担当する利用者を自主的に決めていただき、中心となって進

める利用者のサポート態勢を整えた。

<委員会と役割>

- ・グループリーダー ・給食委員 ・バザー委員 ・イベント委員 ・ボランティア交流会委員 ・配分金委員 ・おはしもち委員

3-4 グループ活動等について

社会経験と生活経験とを積み重ねる活動を実施した。活動内容は、昨年度に引き続き利用者がイメージしやすく、且つ見通しを持ち易くするための工夫（視覚化）をした。グループ外出は施設内の 3 密を回避するため、近隣の公園を中心に実施した。

3-5 乙訓楽苑の全体行事について

オープンデー 2 回 / 楽苑地蔵盆 / がくえんカフェ 2 回 / GAKUEN オリンピック / クリスマスパーティ / 新年あけちゃったよ会

※「地蔵盆」は毎年の恒例行事として利用者・スタッフともに楽しんだ。

※「がくえんカフェ」は将来地域開放に繋げるべく、利用者の楽しみとおもてなしの企画と一緒に本年度から新たに実施した。

※「新年あけちゃったよ会」では餅つき機を活用し、餅の成形を中心に楽しんだ。

※「ボランティア交流会」は、コロナ禍のため自粛した。

3-6 健康管理について

実施内容

- ・看護師によるバイタルチェック・体重測定：毎月 1 回 ・検尿：年 1 回 ・内科検診：年 1 回（2 回の予定だったがコロナ禍のため 1 回は中止） ・歯科検診：年 1 回 ・特定健康診査（希望者）年 1 回 ・インフルエンザ予防接種（希望者）：年 1 回 ・コロナワクチン接種（希望者）：年 3 回 ・地域療育等支援事業（きらっと巡回）：歯科衛生士訪問による歯科指導⇒実施回数：12 回

訪問理美容

・理美容対応が困難な状況にある利用者に対して、訪問理美容を実施した。定期的に利用され、安心に繋がり、ご家族にも好評をいただいている。

※基本実施日⇒毎月第 2 火曜日 実施回数：12 回

3-7 安全管理について

新型コロナウイルス感染予防のため、消防署の立ち入りはなく、全て利用者とスタッフでの自主訓練として実施した。

※自主避難訓練実施日：5/28・9/1・3/11 消防設備点検：7/16・1/24

3-8 ボランティアの受入れ実績について

・新型コロナウイルス感染防止対策にて 10 月・11 月・12 月・2 月のボカシ仕込みのボランティア延べ 12 名の協力があつた。

・2021 年 9 月から隔週月曜日に 3 時間、新規ボランティア登録者あり。

3-9 実習生の受け入れについて

・コロナ禍の為、介護等体験及び地域の中学生の体験や行政職員の新人研修等は見合わせた。

施設利用を希望される方の体験、向日が丘支援学校生徒の体験実習はコロナ禍を避けて実施した。

受け入れ実績 4 名

・昨年度の実習生の紹介で大阪保育専門学校 2 年生の学生が卒業までアルバイト登録された。

3-10 環境整備

・5 月にテーブルや椅子を買い足し、活動や食事時に利用者が分散できるようにした。

・6 月に 2 人掛けソファとフロアマットを相談室に設置。来訪者だけでなく利用者もひととき使用できるスペースを設けた。

・11 月にフロアマットを買い足し、床が固いところや屋外でも利用者が寛げる環境を設けて新型コロナウイルス感染予防対策とした。

・1 月にホームベーカリーを購入し、2022 年度以降利用者の希望するパン作りに活用していく。

放課後等デイサービス事業所ぱく 指定障害児通所支援事業

1. 利用者状況

利用者数：22 名（3 月末）年間平均利用実績：7.4 名

2. 事業総括

開所以来約 9 年が経過した。送迎の完全実施以降、安全且つ事故のない運行が出来ている。新型コロナウイルス感染者が出たことにより、乙訓保健所指導のもと 1 日（2 月 10 日）事業所を閉所したが、児童及び職員に対して日々の衛生管理を徹底しており、閉所した日以外は安全に事業所運営が出来ている。

また、京都府からの事業所職員を対象にした PCR 検査を計 15 回、職員延べ 84 名に実施した。（すべて結果は「陰性」）

放課後の活動時間及び長期休暇期間中に、日常生活における基本的な生活動作の習得を図った。また、集団の中での諸活動に適切に対応できるよう、一人ひとりの個性に配慮し、個々の発達段階や生活年齢にも留意しながら支援を行った。そして、個々の障がい特性に合わせて活動内容を柔軟に変更すると共に、必要に応じて施設環境の構造化を図る等の配慮も行った。

新規の利用児童には、日常生活の様子や健康状態を把握する上において必要な面談の実施や支援学校担任教諭との情報共有を図る等、受け

入れ準備を周到に実施した。

一方、家族からの相談や支援方法に関する要望に応え、延長利用等も実施した。

3. 活動内容

①平日放課後の活動

曜日で利用が異なる児童に合わせて、過ごし方のプログラムを柔軟に変化させて対応した。

また、コロナ禍の対応として、全体での活動は時間を短縮して出来るだけ「密」にならないよう配慮し、小集団または個別での活動を意図して実施した。

・体調や生活リズムが安定するように、個別の配慮と関わり方に留意した支援を行った。

・健康維持の為、個別のストレッチや日光浴、近隣の散歩を行った。

・水分補給の工夫（形状や濃度・味覚に関する）に努め、とろみ食や流動食も提供した。

・「音楽遊び」では、児童の好きな音楽を演奏し、楽しく、またリラックス出来るように工夫した。また「ボウリング」等では順番を守る、待つという意識が身に付くように支援をした。

・精神的な安定を図るため、スケジューリング等の見通しがもてるよう、視覚的支援が必要な児童に文字や絵カードを用いて当日の予定を作成し、毎回本人と確認するようにした。

・遊びや学習教材を提供する際には、その目的を明確に伝えることで、過ごし方に変化が見られ、本人の集中力や充実感が増したと感じた。また、近隣の店舗におやつを買いに行く「買い物学習」も行った。

・友だちとの関係を作ることが苦手な児童には、絵カードを用いて良い関係と良くない関係を説明し、その改善を図る試みを実施した。

・2～3人の小集団で取り組むゲーム遊び（ドミノ倒し、ジェンガ、トランプ、オセロ等）や、個別学習（塗り絵、迷路図、計算問題、折り紙等）にも取り組んだ。

②長期休暇の活動

外出や外食は控え、室内等での活動を中心に行った。

コロナ禍の対応として、衛生管理を徹底して、感染予防に配慮した活動を行った。

・夏休みに東京オリンピックが開催されたこともあり、「ぱぐリンピック」と題し、児童みんなで様々な競技（相撲、だるま落とし、もぐらたたき、ハードル競技等）に挑戦した。調理実習では、児童が好きなメニュー（冷やし中華、餃子、うどん、シチュー等）を作り、皆で美味しかった。

・冬休みは、お正月明けに乙訓寺へ初詣に出掛け、この1年の健康を皆で祈った。また、お正月ならではの遊び（凧あげ、福笑い、風船羽子板等）をみんなで楽しんだ。

・春休み、午前中はおやつ作り（クッキー、フルーチェ、プリンパフェ等）をし、午後からは近隣の公園等に出掛け、満開の桜の木の下で、グループごとに記念撮影をした。3月下旬には「ぱぐ卒業式」を開催。ぱぐを利用した当初からの写真を集め、編集したDVDをプレゼントし、向しが丘支援学校を卒業していく2名の利用者をぱぐから送り出した。

4. 避難訓練の実施

3/9、3/29

5. 保護者交流会

・新型コロナウイルス感染症予防のため昨年に引き続き中止したが、1年間の活動の様子を収録したDVDを各家庭にプレゼントした。

6. 機関紙の発行

・「ぱぐだより」を毎月発行し、日々の活動の様子や取り組みの紹介をした。

便りや写真等を織り交ぜて構成し、次月の活動予定や新人職員紹介等も紙面に載せる等、皆にお知らせしたい内容が詰まった便りとなった。

7. その他

・「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、事業所自己評価及び、保護者等からの事業所評価アンケートが義務付けられた。その集計結果を京都府に届け出たと同時に、法人ホームページにアップして外部に公表した。

【保護者等からの事業所評価結果】評価対象保護者数：24名 評価表回収数：21枚 評価割合（回収率）：88%

★ ハイツ竹とんぼ 福祉ホーム事業

1. 福祉ホーム利用状況と利用者に関して

入居者数 10 名（3 月末）障害支援区分平均 6 平均年齢 56.8 歳
施設利用状況 一時利用（入浴）延べ 51 回（緊急等）4 日（虐待）0 日（開放）0 日

・在宅重度心身障害者緊急一時保護補助事業の実施 ※長岡京市のみ

・虐待一時保護事業の実施

・地域開放⇒共用スペース（食堂・調理室）※但し、平日の昼間帯（10 時～14 時）の間

2. 実施事業

・新型コロナウイルス対策に終始した一年であった。ホーム内でも人の密集を極力避け、消毒換気を徹底した。利用者は自居室で過ごす時間中心の生活となった。利用者の新型コロナ感染が疑われる場合の対策

として、行政が示した方法に沿ってホームをゾーニングすると共にスタッフには感染防護の研修を実施し、実際に利用者が発熱した際にはその対策をとりながら支援した。利用者が陽性または濃厚接触者と認定された場合には感染拡大防止の為に帰宅して頂く事として、帰宅が困難な利用者については、隔離の為に緊急避難として法人関係者所有の住宅で安全が確認されるまで生活して頂いた。

3. ホーム職員の役割

①利用者の健康で豊かな地域生活の創造に向け、高い介護技術・知識と温かな人間性を備えたヘルパーの育成に尽力した。また、常に利用者のニーズ把握に努め、ヘルパーと協調しながら快適な暮らしのコーディネートをした。

②利用者が安全で健康的な生活が実現できるように、入居者のかかりつけ医や訪問看護等、地域医療等との連携に配慮した。またヘルパーとも定期的に協議の場をもった。

③利用者やそのご家族と施設利用に関する要望を伺う場を定期的に設けた。

⇒『家族の会』（2 ヶ月に 1 回）への参加を予定していたが、新型コロナウイルス対策として 7 月、10 月、12 月の計 3 回開催となった。

④利用者の安全な生活の為に、土砂災害警報等発令時には「乙訓の里」へ避難する事を想定して必要物品の備蓄等を行った。また、各入居者にも必要物品の準備を呼びかけ、準備状況を点検する機会も設けた。

4. 緊急避難訓練

・深夜帯火災想定避難訓練（職員のみ）⇒1 回

・日中火災想定避難訓練⇒利用者参加、職員のみを各 1 回

・不審者侵入時対応訓練（職員のみ）⇒1 回

※ライフサポート事業所の常勤職員と合同で実施

★ ハイツさくら 共同生活援助事業所

1. 利用者状況

利用者数：4 名（3 月末）障害支援区分平均 4.75 平均年齢 46.5 歳 年間平均利用実績：3.7 名

2. 事業総括

・ホーム職員と居宅介護ヘルパーが積極的にコミュニケーションを図りながら、多くの人の手で支え合い、安全、安心な支援を提供できる様、定期的なミーティングの開催や外部研修への参加、支援ツールを活用したアプローチを実施した。

・利用者、家族の加齢に伴い、利用者1人ひとりのニーズに添った支援が必要と考え、ご家族、ホーム職員、介護ヘルパー、他機関との連携を密に行い支援内容の検討、調整を行った。

・例年通り、2階ベランダの緩降機（通称：オリロー）を緊急時の避難器具として活用できる様、避難訓練を計画、実施した。又、自動火災通報装置を適切に使える様、関係業者による研修会やオリローの使用演習を実施した。

・災害に備え、ペットボトルの水や非常食、レトルト食品等の点検を実施した。また、利用者にも避難用靴の準備を依頼した。

・コロナウイルス感染対策として、アクリル板をリビングテーブルに設置した。又、定期的な換気や消毒を実施した。職員にはフェイスシールドを配布し、支援時の着用を徹底した。

・大山崎町社会福祉協議会の歳末たすけあい募金配分金で衣類乾燥機を頂いた。

3. 主な活動等

《避難訓練》

・自動火災報知機及びオリロー体験 7/6

・利用者合同避難訓練 11/8

《行事》

・利用者の誕生会がない月は季節のお菓子を提供。

《その他》

・利用者の誕生会は例年通り誕生月に開催。

・6 月と 12 月に大掃除を実施。

★ ハイツまんてん 共同生活援助事業所

1. 利用者状況

利用者数：6 名（3 月末）障害支援区分平均 5.6 平均年齢 49.3 歳 年間平均利用実績：4.9 名

2. 事業総括

・ホーム職員と居宅介護ヘルパーが積極的にコミュニケーションを図り、定期的なミーティングの開催と申し送りの徹底により安全、安心な支援を提供した。

・ホーム内の修繕や、照明器具の LED 化、事務用品の経費削減を行った。週末利用のニーズを見越して冷凍庫を購入し、急な宿泊利用でも食事の心配なく対応できるようにした。

・ご家族の高齢に伴い病気がケガ等でまんてん、すみれの週末利用を増やして対応した。他事業所と連携をして週末の余暇時間も充実させた。日常生活動作の低下がみられる利用者には、通院支援、服薬管理、食事の見直し、環境整備を行い、身体及び精神面の安定に努めた。

・発熱者に対しては、発熱者対応マニュアルに沿って支援を行い、ご家

族と連携しながら一定期間ご自宅で過ごしていただくこともあったが、皆さん重症化せずに復帰された。

- ・災害対策として利用者、ヘルパーの避難用リュック等の整備を強化した。
- ・避難訓練を計画、実施した。自動火災通報装置を適切に使えるよう、訓練中は警報音を省略せずに行った。また、地震・火災を想定した利用者との合同避難訓練も実施した。常勤が勤務していない日があるため、火災訓練は、初めて非常勤職員のみと利用者で行った。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行った。

3. 主な活動等

- ・乙訓防火サービスの井上氏による自動火災警報器の操作説明。オリロー（緩降機）の操作説明とヘルパーによる消火・避難訓練の実施（10/8）
- ・利用者との災害避難訓練の実施（地震避難訓練 12/9、火災訓練 1/26）
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、フェイスシールドの配布、フェイスシールド、マスクの着用指示、ジェスパやアルコールを使用した定期的な館内消毒、換気、検温の徹底。発熱者対応と連絡体制の徹底。京都府からの要請によりホーム職員と居宅介護ヘルパーが定期的に PCR 検査を実施。
- ・月見会（9/21）・クリスマス会（12/23）・節分会（2/3）
- ・常勤・非常勤ヘルパー合同ミーティング（6/4、10/8）

乙訓福祉会・ライフサポート事業所 居宅介護事業等事業

1. 利用者及び派遣実績状況

- ・居宅介護事業等事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）利用契約者数：29 名（3 月末）月平均派遣実績時間数：3320.8 時間
- ・移動支援事業 利用契約者数：14 名（3 月末）※利用契約者数は、居宅介護事業等事業と重複して利用される方を含む。月平均派遣実績時間数：5.4 時間

2. 事業総括

・障害者総合支援法に基づく、居宅介護従業者の派遣事業である居宅介護事業等（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、及び移動支援）を通じて、当会が運営する「福祉ホーム」、「グループホーム」に入居される方や地域で生活される身体・知的・精神障がい者の自立と社会経済活動へのより一層の参加促進を図ることと、当会の運営理念の実現をめざし、広く地域の公益性・公共性に結びつく活動を積極的に展開した。

・「職員育成プログラム企画・推進委員」が中心となり、職員内部研修を計画的（毎月1回の開催）に実施。様々な角度から『障害当事者の生活全般にわたる支援の安全・安心』を考える機会とし、職員の自己研鑽を図った。

部署により勤務時間が違う為、今年度は合同研修ではなく、各部署での研修を実施した。

コロナ禍により、集団で集まる事が困難な年で十分な研修体制が取れなかった。

リモートや DVD 視聴研修等、次年度の課題とした。

・職員全員の健康診断を実施。

・地域での生活、地域における生活の支援を希望されている障がい当事者、並びにご家族の皆様からの要望は数多く多岐に亘るという現状がある中で、それを受けて満足のいくサービス提供ができる組織を作るためにも、人材確保に力を注ぎ、雇用後については業務の定着と段階的にキャリアアップが可能な仕組みを検討してきた。

・コロナ禍でも安全、安心して支援に当たれる様、感染防止用品の確保と配布、感染防止マニュアルの作成・周知と職員が出来る、限り安心して利用者支援ができるよう努めた。

・コロナ禍での会議の在り方も検討し、実施回数を減らす、リモート会議に変更するなど工夫した。

・事務職員には出来る限り在宅ワークを勧めた。

乙訓福祉会・ライフサポート事業所 居宅介護従業者養成研修運営部門

1. 目的

当会の運営理念の実現を目的に、公益事業として居宅介護等事業での従業者確保の視点をもち、地域生活を営む障がいのある方の様々な生活支援を担う居宅介護従業者（障がい者ヘルパー）を養成すること。また「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）」の登録研修機関として、医療的ケアを必要とする障がいのある方の支援をする居宅介護従業者を養成する為、下記の研修を実施した。

2. 重度訪問介護従業者養成研修（実績概要）

居宅介護従業者養成研修事業（重度訪問介護従業者養成研修基礎課程及び追加課程の併修課程＝計 20 時間）

- 第 1 回 7 月 修了者 12 名 内ライフサポート事業所登録者 0 名（0%）
- 第 2 回 2 月 修了者 19 名 内ライフサポート事業所登録者 2 名（10%）
- 3. 介護職員等による喀痰吸引等研修【第 3 号研修】（実績概要）
- 第 1 回 11 月 受講者 基本研修＋実地研修 13 名 基本研修のみ 11 名 合計 24 名

4. 経過と課題及び総括

・介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）の基本研修については、乙訓圏域障がい者自立支援協議会及び医療的ケア委員会と協同して実施した。

・重度訪問介護従業者養成研修は年 2 回実施していたが、受講者の確保と事業所登録に結びつく人材の確保が年々困難となる傾向にあるので、次年度からは年 1 回の実施としたい。

・研修会場では、新型コロナウイルス感染予防対策を講じる中での講義・実習を行ったが、今後、コロナ禍でも安全な研修を実施する為、感染防止に必要な措置を講じる為の備品等購入についても検討課題とした。

相談支援室のこのこ 指定相談支援事業所

1. 事業総括

国が定める「相談支援業務従業者」の資格要件を満たす相談支援専門員 2 名が、本事業の方針に基づき以下の事業を実施した。

2. 事業内容及び実績

・指定特定相談支援：障がい者（知的・身体）・障がい児

①サービス利用計画等の作成 71 回 / 年

②継続サービス利用支援（モニタリング）の実施 198 回 / 年

③生活全般の相談およびサービス利用に関する調整 364 回 / 年

※日々の業務において常時行う内容のため請求対象外

④サービス担当者会議の開催 3 回 / 年

⑤他機関開催の会議参加（児童進路相談への参加等）、緊急対応等会議開催や訪問 3 回 / 年

・指定一般相談支援

①地域移行支援 0 回 / 年

②地域定着支援 0 回 / 年

3. 利用数

・71 名（内児童 4 名）

※事業の実施地域は、乙訓圏域を基本としているが、法人が運営する通所事業所の利用者に限定して一部圏域外の方も支援契約の対象としている。

4. その他

①乙訓圏域障がい者自立支援協議会へ、次の委員を派遣した。

・医療的ケア委員会（1 名）・喀痰吸引プロジェクト（1 名）

②乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会 ※定例会（月 1 回）

・コロナの影響により R3 年度は 7 回の開催となった。

・他事業所との情報交換及び行政への提案を行った。

③施設見学

・グループホーム：寿樹

・就労継続 B：凜

・短期入所：晨光苑

④アンケート調査等

・「R3 年度相談支援事業実態調査」11/26

・「ヤングケアラー支援にかかわる実態調査」12/17

・「医療的ケア児等コーディネーター養成研修者フォローアップ交流会」2/17

決算報告についてはワムネットの

「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」

で公開しています

ご支援ありがとうございます

2021 年度も乙訓福祉会に多くのご支援をいただき、ありがとうございました。

新谷 美沙子様

土井 紀世様

垣沼 朋子様

小泉 郁三様

田中 邦也様

谷川 諭紀子様

酒井 恵子様

外賀 公子様

長岡あじわう会様

片岡診療所様

愛あす様

泉が丘自治会様

ふえろう様

大山崎町社会福祉協議会様

乙訓福祉会後援会様

多くのボランティアの皆様

順不同・敬称略

乙訓福祉会で働きませんか

乙訓福祉会では、職員を募集しています。
ホームページにも掲載しております。皆さまのご応募をお待ちしています。
(乙訓福祉会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/>)
お近くで、お仕事をお探しの方がおられましたらご紹介ください。

各事業所の仕事内容

乙訓の里 / 乙訓楽苑

通所の生活介護事業所で身体障がいや知的障がいのある利用者の日常生活全般に亘る必要な介護及び作業やレクリエーションをサポートするお仕事です。

乙訓福祉会・ライフサポート事業所

グループホームや福祉ホームで暮らす身体障がい・知的障がいのある方の日常生活全般をサポートするお仕事です。その他、地域で暮らす障がいのある方の個人宅を訪問して介護を提供するお仕事もあります。

相談支援室のこのこ

障害福祉サービス等の利用計画書を作成します。また、契約者が諸サービスを利用にあたり、関係行政やサービス事業者との連絡調整等も行います。その他、相談支援全般の業務を担います。

放課後等デイサービス事業所 ぱぐ

障がいのある子どもたちに学校の放課後や長期休み期間中の「過ごし場」を提供します。音楽遊び、散歩、買い物学習等、楽しいプログラムをとおして友達と一緒に学び、個々の成長をサポートします。

まずは、
お電話ください！
075-952-0888
お待ちしております

《編集人》

乙訓福祉会 後援会 〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺長黒 1-3 乙訓福祉会気付

《編集協力》

—地域のまんなかで障がいのある方々と共に— 社会福祉法人 乙訓福祉会

〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺長黒 1-3 [本部]

TEL (075)952-0888 FAX (075)952-0889



ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> Eメール otokuni-fukusikai@k4.dion.ne.jp

乙訓の里 (生活介護 - 主: 身体)

乙訓楽苑 (生活介護 - 主: 知的)

ハイツ竹とんぼ (福祉ホーム - 主: 身体)

ハイツさくら (共同生活援助 - 主: 知的)

ハイツまんてん (共同生活援助 - 主: 知的)

乙訓福祉会・ライフサポート事業所

▽居宅介護等事業所 ▽研修室

相談支援室 このこ

放課後等デイサービス事業所 ぱぐ